

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 9 回 )

令和元年12月26日

開会 15時00分

閉会 15時45分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	藤原政行	○	
2	山田正信	○	
3	渡辺博徳	○	
4	小倉孝一	○	
5	五十川弘之	○	
6	荒井政明	○	
7	鈴木陽志	○	
8	清水正勝	○	
9	野中和弘	○	
10	金谷道宏	○	
11	青木実	○	
12	山川功	○	
13	星野サチ子	○	
14	清水義博	○	
15	坂谷内智之	○	
16	安村一稔	○	
17	岡田徹	○	
18	伊藤裕美	○	
19	中川幸生	○	
20	赤澤晃光	○	
21	池田斉	○	
22	大川広志	○	
23	塩尻総徳	○	
24	安藤順三	○	
25	野上晃	○	
26	菊入等	○	
27	曾我部透	○	

## 第9回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和元年12月26日(木) 15時00分     |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 藤原 政行委員 外26名             |
| 4 説明員  | 矢櫃局長・古村主幹・畑山主査・河崎主任・田所主事 |
| 5 書記   | 田所主事                     |

矢櫃局長

開会宣言(15時00分)

只今から、令和元年度第9回深川市農業委員会総会を開催致します。それでは、会長よりご挨拶を頂きまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。本年は元号が平成から令和に変わり、新しい時代を迎えることとなりましたが、台風などの災害により、多くの人や農地に被害がありました。全国農業会議より令和元年度台風19号の災害義援金の募集があり、当委員会も賛同致しました。北海道農業会議の発表によりますと、12月19日現在で75農業委員会から158万1000円の義援金が集まったと伺っております。被害にあわれた方々に改めてお見舞いを申し上げます。さて、国際化する時代背景の中、数多くの国際貿易協定が結ばれておりますが、国内の農業にどのような影響を与えるのか、これからも国と審議していきたいと考えているところであります。また、農地中間管理事業の5年後見直しがあり、そのほか人・農地プランの実質化や2000万円控除の為の改善団体の対応など、我々委員にも様々な対応が求められておりますので、今後ともご協力を宜しくお願い致します。それでは総会に入ります。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。

7番 鈴木委員、8番 清水正勝委員を指名します。

ここで総会を暫時休憩します。

(協議会 15時05分から15時20分まで)

菊入会長

協議会を終了し、それでは総会を再開します。

菊入会長

次に、日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告ありませんので、(2)農業委員会業務報告を、局長より報告します。

矢櫃局長

それでは私から、11月25日の総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご報告申し上げます。11月25日、第8回深川市農業委員会総会をこの場で開催しております。同日、午後から北海道農業会議及び空知農業委員会連合会の共催による地区別農業委員農地利用最適化推進委員等研修会がラ・カンパーニュホテル深川で開催され、会長が空知農業委員会連合会会長として参加し、ほか24名の委員と、事務局から私ほか3名が参加しております。27日、全国農業者年金連絡協議会主催の農業者年金加入推進セミナーが東京で開催され、会長ほか5名の委員と事務局2名が出席しております。終了後、衆議院議員会館におきまして空知農業委員会連合会主催による空知管内選出国會議員である稲津久議員に対し要請活動を行い、会長が空知農業委員会連合会会長として、また、私もその連合会事務局として随行しております。更に、29日も衆議院議員会館において渡辺孝一議員及び神谷裕議員へ参議院議員会館において岸真紀子議員へそれぞれ要請活動を行っております。戻りまして28日引き続き東京におきまして全国農業会議所主催の全国農業委員会会長代表者集会に会長と私が出席し、終了後は、北海道農業会議主催の道内

	<p>選出国會議員に対する要請活動に参加をしたところです。12月に入りまして9日から18日までの日程で、第4回市議会定例会が開催され、会長が出席しております。また、9日には、深川市農業賞基金運営委員会の委員である会長が、その委員会の会計監査をしたところでございます。13日、市町村農業者年金協議会代議員等研修会が美唄市において開催され、会長ほか5名の委員と事務局から1名が参加しております。18日、深川市議会の会派である公政クラブとの懇談会がラ・カンパニーホテル深川で開催され、会長が出席しております。19日、深川市農業対策協議会幹事会がきたそらち農協営農センターにて開催され、会長と私が出席し、終了後は同会場におきまして、秋の味覚市&amp;こめっち新米フェスタ第4回実行委員会も開催され、引き続き会長と私が出席しております。20日、北海道農業会議第9回常設審議委員会が札幌市にて開催され会長が委員として出席しております。24日、深川市農業賞基金運営委員会がデ・アイ研修室で開催され、会長が委員として出席しております。同日、会長・会長職務代理者・各特別委員長打合せ会議を議会第3委員会室にて開催をしたところです。25日、深川未来ファーム事業運営支援協議会支援プロジェクトチーム会議が市農業センターで開催され、私が当プロジェクトチームの支援推進員として出席をしたところです。26日本日、総会前に農政特別委員会及び農地特別委員会を合同で開催しております。以上、農業委員会の主な業務についてご説明申し上げます。業務報告とさせていただきます。</p>
菊入会長	<p>日程第3、委員会報告に入ります。 農政特別委員会及び農地特別委員は合同で開催しておりますので開催結果報告については、代表して小倉農政特別委員長より報告願います。</p>
小倉委員長 菊入会長	<p>(資料に基づき説明) ここで総会を暫時休憩します。</p>
	<p>(協議会 15時25分から15時35分まで)</p>
菊入会長	<p>総会を再開します。 説明が終わりましたが、質疑はありますか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり) それでは質疑なし、ということですので、農政特別委員会及び農地特別委員会開催結果報告を承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、報告に入ります。初めに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告致します。今月は15件で、1番から4番が賃貸に係るあっせん申し出、番号5番から15番が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、1番から12番が令和元年12月2日、13番から15番が令和元年12月10日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。</p>
菊入会長	<p>(「なし」という声あり) それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。</p>
田所主事	<p>続いて、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。 記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認の上、交付をしましたのでご報告致します。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由</p>

	<p>は地目変更の為です。番号1番は、農業委員会内規2―(1)一カの農地利用状況調査結果に基づく願書の提出があった場合に基づき、令和元年の調査結果のとおり、雑種地として交付しております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第5、議案に入ります。 初めに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願い致します。今月は9件で、番号1番、2番、6番は貸主が売買する為の解約。3番は借主の経営合理化の為の解約、4番、5番は借主の経営移譲の為の解約、7番、8番、9番は貸主が貸付地を公社に売り渡す前提での解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については1番から6番が令和元年12月2日、7番から9番が令和元年12月10日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。 次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法 第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
田所主事	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願い致します。今月は3件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この3件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買入する予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。 次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
畑山主査	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請する為、ご審議をお願い致します。今月は76件で、1番から12番が売買の案件、13番から76番が賃貸の案件です。番号1番、4番、6番、8番は貸付地をそのまま受け手に処分するもので、資金対応は1番、4番、6番はL資金、8番は自己資金です。番号2番、3番は出し手の残地を経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は2番は自己資金、3番はL資金です。5番は合意解約により返還された農地と合わせて貸付地をそのまま受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。7番、11番、12番は出し手が労働力不足により経営縮小する為、経</p>

	<p>営拡大を図る受け手に売買するもので資金対応は7番はL資金、11番、12番はJA資金です。9番は合意解約により返還された農地を経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。10番は合意解約により返還された農地と残地を合わせて経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。13番以降が賃貸の案件です。番号13番は、出し手の残地を経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間は10年間です。14番、15番は出し手が労働力不足により経営縮小する為、経営拡大を図る受け手に農地を貸し付けるもので、期間はいずれも10年間です。16番、18番は合意解約により返還された農地を経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間はいずれも5年間です。17番は農地利用集積円滑化事業の規模拡大加算の交付対象となっていた農地が合意解約により返還された為、再度貸付を行うもので、期間は残期間の3年間です。19番は受け手が農地売買等支援事業の一時貸付により経営拡大を図るもので、期間は5年間です。20番から76番は全て再設定の案件となっております。これら再設定の賃貸借期間等については、議案に記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、ここで本議案中の番号、10番及び69番で渡辺委員、11番で大川委員、28番、30番、33番、34番で野中委員、49番ないし51番で岡田会長職務代理人、55番及び57番で鈴木委員、58番、60番、63番で野上委員、73番で安村委員、の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の方より農地法第5条の規定による農地転用の為の権利移転の申請書提出がありましたので、意見を添え送付の為ご審議をお願い致します。今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。番号1番は、譲受人が一般住宅を建築するもので、譲渡人がこれに賛同したもので、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)により、3種農地に該当し、許可相当と認められるものです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。</p> <p>次に、議案第5号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
河崎主任	<p>記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたので審議をお願い致します。報告のありました法人数は3件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これらの法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件・農作業従事要の全ての要件を満たしていると認められるものであります。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。 以上で、議事は全て終わりましたので、農業委員会総会を終了します。  (総会終了 15時45分)